

(第1号様式)

プロジェクト登録申請書兼Jブルークレジット<sup>®</sup>認証申請書

2024年10月17日

ジャパンブルーエコノミー技術研究組合 御中

(代表申請者) 広島市漁業協同組合

住所: 広島市南区出汐2丁目3-1

氏名: 代表理事組合長 米田 輝隆 ㊞

法人番号: 7240005001731

(共同申請者) 広島市

住所: 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名: 広島市長 松井 一實 ㊞

法人番号: 9000020341002

Jブルークレジット制度実施要領の規程に基づき、次のとおりプロジェクト登録兼クレジットの認証を申請します。

プロジェクト番号	新規申請
プロジェクト名称	似島二階及び長浜地区藻場造成・保全プロジェクト

プロジェクト区分 (複数選択可)	自然基盤 吸収源の新たな創出
プロジェクト情報	<p>①二階地区 広島市南区似島町二階地区では、広島市漁業協同組合（以下、市漁協という。）が広島県の許可（昭和62年指令港第219号）を得て、広島市内から発生した建設残土やカキ殻を活用した人工干潟を昭和62年度～平成元年度に施工し、人工干潟に、平成2年度からカキ養殖の抑制棚を設置している。</p> <p>その後の平成3・9・10年度においては、広島市水産課が5,000m<sup>2</sup>のアマモの移植を行った。さらに、令和2・3年度においては、人工干潟の沖側に藻場ブロックを複数設置した。</p> <p>なお、造成干潟とアマモの移植場所の関係は、図1（出典：似島二階地先人工干潟におけるアマモ分布調査、平成27年9月、特定非営利活動法人瀬戸内里海振興会）の通りであり、干潟前面に潜堤（土留堤）、その沖側の外浜前面にもう一つの潜堤を配した形状として、干潟前面の潜堤沖側にアマモの移植を行い、移植場所を中心に周辺への自然拡大を図ることを目指したものである。</p> <p>②長浜地区 長浜地区では、運輸省（現国土交通省）が、港湾工事で発生した土砂を活用した人工干潟を昭和56年度～昭和62年度に施工している。その後、人工干潟は市漁協へと引き渡され、同漁協によって維持管理がされている。</p> <p>以上のとおり、本プロジェクトは、人工干潟、アマモ場造成、カキ養殖の抑制棚、藻場ブロックにより、当該地域の漁場の創出・保全、藻場の創出・維持によるCO<sub>2</sub>の吸収量の増加による気候変動緩和を図るものである。</p>
申請対象期間に実施した活動の概要	<p>本プロジェクトを実現するため、市漁協により、下記の取り組みを実施している。</p> <p>①二階地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)二階地区を操業禁止区域に指定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・アマモ場の保全を目的に、市漁協が独自に二階地区を操業禁止区域に指定し、組合員に周知を図り、進入する船舶が無いか監視をしている。</li> </ul> </li> <li>(2)カキ養殖の抑制棚によるアマモ場の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・二階地区の人工干潟内（アマモ場再生区域の周辺）にカキ養殖の抑制棚を設置している。</li> <li>・カキ養殖の抑制棚を設置することで、カキの有機懸濁態の体内への取込みによる水質浄化機能に伴うアマモ場の拡大・維持も期待している。</li> </ul> </li> </ul> <p>②長浜地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)長浜地区を底引き漁業禁止区域に設定。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・アマモ場の保全を目的に、市漁協が独自に長浜地区を底引き漁業禁止区域に指定し、組合員に周知を図り、進入する船舶が無いか監視をしている。</li> </ul> </li> <li>これらの取り組みは、本プロジェクトの目的を達成するための藻場の拡大・維持を通じたCO<sub>2</sub>吸収量の増加に寄与する自主的な活動である。</li> <li>さらに、クレジットの収益も活用しながら、前述の実施内容の継続やアマモの移植・播種、藻場ブロック設置等による藻場の拡大・維持活動を実施することで、CO<sub>2</sub>の吸収量の増加による気候変動緩和を図るものである。</li> </ul>
プロジェクト実施開始日	昭和62年～現在

項目1	①対象生態系面積の算定方法	【生態系】海草 【藻場】アマモ場 【構成種】アマモ
	②クレジット認証対象期間	2022年04月01日～2023年03月31日
	③対象とする面積	<p>【面積】 1.716(ha) 【面積の算定根拠】 2023年3月20日にUAVによる航空写真の撮影を行った。その後、2023年3月22日に水上ドローン、水中ドローン、水中カメラを用いてアマモ場の撮影を行った。航空写真と水中写真・映像を照らし合わせ、被度階級を基に実勢面積として算定した。水上ドローンが航走していない範囲についても同様に、航空写真からアマモの被度及び範囲を読み取り、被度階級を基に実勢面積として算定した。</p> <p>【面積の資料】 04_別添1 対象生態系面積の算定方法に関する資料.pdf</p>
	④吸収係数	<p>【単位面積あたりの吸収量】 4.9 【単位面積あたりの吸収量の算定根拠】 文献値（「浅海域における年間二酸化炭素吸収量の全国推計」）を参照 【単位面積あたりの吸収量の資料】 添付ファイルなし</p>

項目1	⑤吸収量算定方法	<p>【計算に利用した式】 式1</p> <p>【算定結果（吸収量）】 8.408(t-CO<sub>2</sub>)</p>
	⑥確実性の評価	<p>【対象生態系面積等の評価】 95%</p> <p>(面積：1.716(ha) × 評価：95%)</p> <p>【吸収係数の評価】 70%</p> <p>(吸収係数：4.9 × 評価：70%)</p>
	⑦調査時に使用した 船舶の情報	<p>【船舶の種類】 調査船 (51kW / 70PS 程度)</p> <p>【台数】 1隻</p> <p>【稼働時間】 9.50(h)</p> <p>【出力】 44.10(kW)</p> <p>【燃料の種類】 ガソリン</p> <p>【CO<sub>2</sub>排出量】 0.141(t-CO<sub>2</sub>)</p>

項目1	⑧ベースラインの設定方法 妥当性とその量	<p><b>【ベースラインの評価】</b> 100%</p> <p><b>【CO<sub>2</sub>吸収量】</b> 0(t-CO<sub>2</sub>)</p> <p>(入力値0×評価：100%)  <b>【設定した根拠】</b>            二階地区及び長浜地区は、もともとアマモ場が生育できる海域環境(水深)ではなかった(水深が3m~15m程度)が、人工干潟の造成(嵩上げ)により、光環境や底質環境などのアマモの生育条件が形成された。また、本造成干潟にて、広島市によるアマモの移植・モニタリング調査、市漁協による保全・管理により、再生アマモ場が拡大・維持されている状況である。            したがって、ベースラインをゼロとする。</p> <p><b>【資料】</b> 添付ファイルなし</p>
	⑨クレジット認証対象の 吸収量	5.45(t-CO <sub>2</sub> )

JBC00000112

2024年10月17日

合計のクレジット認証対象の吸収量	5.4 t
------------------	-------